

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 大阪府大阪市住之江区新北島三丁目6番45号

氏 名 木材開発 株式会社
代表取締役 谷 正剛

優
良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

千葉県知事 鈴木 栄 治

許可の年月日 平成27年6月18日

許可の有効年月日 平成34年6月17日



複
写
無
効

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集・運搬（積替・保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

ア 木くず, イ 繊維くず（廃畳に限る）

（これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

※「石綿含有産業廃棄物を含む」の記載のない種類については、石綿含有産業廃棄物を収集・運搬できない。

2. 許可の条件

なし

3. 許可の更新又は変更の状況

平成5年6月18日	新規許可
平成21年8月6日	変更許可（1品目の追加）
平成24年1月27日	優良確認
平成24年6月21日	変更届（役員変更）
平成25年4月18日	変更届（役員変更）
平成25年8月13日	変更届（役員変更）
平成26年4月16日	変更届（株主変更, 役員変更）
平成26年8月25日	変更届（株主変更, 役員変更）
平成27年6月11日	変更届（役員変更）
平成27年6月18日	更新許可（優良認定）
平成28年7月15日	変更届（住所変更）

4. 積替え許可の有無 存・無

（積替え許可を有している場合においては、市名及び許可番号を記載すること。）

5. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 存・無

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。